

## 手順書:ろう孔管理関連

### 15. 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換(8)

●は、必須

#### 【特定行為の概要】

医師の指示の下、手順書により、身体所見(ろう孔の破たんの有無、接着部や周囲の皮膚の状態、発熱の有無等)等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換を行う

#### ●当該手順書に係る特定行為の対象となる患者

既に非X線透視下、非内視鏡下での交換を最低一回済ませている患者で、

- ①何らかの原因でカテーテルやボタンが抜けてしまった時
- ②何らかの原因でカテーテルやボタンが破損したと思われる時
- ③定期交換の時期

#### ●特定看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲

- 意識、バイタルサイン、病状が平常時と変化が無い
- 瘻孔から出血していない
- 経食道瘻ではない
- 内部のストッパーがバルーン型である
- 交換前のカテーテル/ボタンの可動性が良好である
- 血圧のコントロールが良好である
- 出血傾向が無い
- カテーテル刺入層に感染徵候が無い

#### ●病状の範囲外

- 1. 不安定
- 2. 緊急性が認められる

\* 医師が早急に対応できない場合は、代わりの医師に依頼にする

#### 病状の範囲内であることを問診、身体所見等で確認

#### ●診療の補助の内容

##### 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテルまたは胃ろうボタンの交換

\* 胃ろう交換後は、水溶性造影剤を用いて胃内にカテーテルが挿入されていることを消化器内科医とともに確認する。その際、腹部X線写真に関しては代行入力を行う。

#### ●特定行為を行うときに確認すべき事項

- 意識、バイタルサインの変調
- 交換後の我慢できない疼痛の出現
- 交換後のカテーテル/ボタンの可動性が不良である
- 胃内容物の逆流が確認できない
- 胃瘻部からの持続的な出血がある

#### ●以下の場合は担当医等に連絡

- 何らかの懸念
- 左記の状態

\* 胃内容物の逆流の確認に際しては、交換前に100mlの水に1mlのインジゴカルミン液を混合した色素液を注入しておくとより確実である(スカイブルー法)

\* 手順書には一定の幅を持たせていますが、あくまでも安全が第一です。特定看護師の役割としては、まず「特定行為が必要な状況の把握」と、「アセスメント」と考えます。よって、アセスメントの結果、特定行為が必要と判断された場合は、基本的に担当医に連絡し、具体的な特定行為を提案し、指示を受けるといったチーム医療が実践できるよう医師-看護師それぞれの立場でのご配慮をお願いいたします。

#### ●医療の安全を確保するための医師との連絡が必要となった場合の連絡体制

- ①担当医師のPHSに連絡、②1106(休日・夜間1502) → 外線(携帯電話)、③上級医もしくは他の医師に連絡

#### ●特定行為を行った後の医師に対する報告の方法

- ①担当医師へ直接又はPHSで報告  
(ただし、夜間もしくは休日で患者の状態に異常がない限りは翌営業日で可)
- ②診療録への記載

